

攻めの農業実践緊急対策事業

## 香川県事業計画書

事業実施主体名:香川県農業再生協議会

---

事業実施年度 平成26～27年度

---

# 攻めの農業実践緊急対策事業 香川県事業計画

香川県農業再生協議会

策定： 26 年 4 月 21 日

変更： 26 年 8 月 5 日

変更： 26 年 9 月 22 日

目標年度：平成28年度 (事業実施年度の翌年度)

変更： 27 年 2 月 19 日

## 第1 地域の農業生産に係る現状と課題

活力ある産地形成のためには、低コスト・高収益な産地体制に転換することが不可欠であるが、実際には、①面的集積がなされても、これに対応する高効率な機械装備がない、②集出荷施設や加工施設が分散しており、非効率・高コストな流通加工体制となっている、③担い手に集約した後、非担い手の労働力が活用されないままとなっている等の課題が山積している。

## 第2 攻めの農業実践に向けた基本的な取組方針

第1の課題の解決に向けては、機械利用体系や流通加工体制の合理化を図っていく必要があるが、土地条件、機械装備等の問題等、は地域によって多様であり、香川県農業再生協議会は地域農業再生協議会と協力・連携し、地域が一体となって効率的な産地への転換に向けた推進力が発揮できるよう、「攻めの農業実践緊急対策事業」に取り組む。

具体的には、高能率な農業機械導入により、生産コストの削減が可能な「水稲、麦、大豆、飼料作物」については、担い手へ機械作業を集約する。担い手への集約で生じる余剰労働力をフル活用するため、高収益品目「野菜、果樹、花き、薬用作物、黒大豆、オリーブ、ソバ、茶、油料作物（ナタネ、ひまわり）等」への転換をすすめる。

取組の明細（個票）は香川県農業再生協議会で作成し、地域計画の作成は必要な協議会があれば追加作成する。公募は県協議会で実施する。効率的機械利用体系構築事業・高収益品目等導入支援事業については、地域農業再生協議会で審査・承認された取組計画兼取組参加者助成金申請書を、県協議会で優先順位を算定し第3～5の取組を実施することとする。

## 第3 機械利用体系の効率化に向けた取組方針

取組地域における生産コスト削減に向けた次の取組を支援するため、担い手への機械作業の集約により、生産効率化を図る。

## 第4 高収益品目等の導入に向けた取組方針

生産効率化プランに基づく生産効率化に向けた取組の結果、生じる余剰労働力をフル活用するため、高収益品目等の導入を支援する。この事業の実施にあたっては、地域の農業就業人口を維持するよう留意する。

## 第5 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組方針

集出荷・加工処理コストの削減、機能集約施設の利用率向上ための取組を支援する。

第6 平成26-27年度事業計画総括表

基金造成額

365,149,000

過年度実施額

計画額

(単位：千円)

協議会名	取組に係る助成額 (④)				都道府県協議会事務費 (⑤)	計 (④+⑤)
	機械利用体系の効率化に係る取組	高収益品目等の導入に係る取組	うち、本取組のみの実施額	集出荷・加工処理体制の合理化に係る取組		
都道府県協議会 (①)	100,964	51,120	51,120		2,556	154,640
地域協議会合計 (②)						
再編事業者合計 (③)				100,964		100,964
合計 (①+②+③)	100,964	51,120	51,120	100,964	2,556	255,604

注： 計画変更により修正を行う場合は見え消し又は二段書きなどにより修正箇所がわかるように記載してください。

第7 取組の明細

別紙のとおり

注1： 総括表については別紙1を、取組ごとの個票については別紙2を使用してください。

注2： 地域協議会段階で取組を行う場合、地域事業計画及びその添付書類(別紙1・別紙2)の写しも添付してください。

## 取組の明細（総括表）

## 香川県農業再生協議会

## 第 1 取組の総括表

整理番号	分類	取組内容	事業費	助成金 (千円)	備考
1	1	効率的機械利用体系の構築に必要な機械のリース導入に対する助成	201,928	100,964	消費税を 除いた額を 記入
2	1	効率的機械利用体系の構築に必要な機械の廃棄に対する助成			
3	1	効率的機械利用体系の構築に必要な機械の再利用に対する助成			
4	2	高収益品目等の生産体系の実現に必要な機械リース導入に対する助成	102,240	51,120	消費税を 除いた額を 記入
5	2	高収益品目等の導入の際に必要な資材の購入に対する助成			
6	2	高収益品目等の導入の際に必要な資材の購入に対する助成（永年性作物の苗木）			
7	3	集出荷・加工処理施設の機能集約のために必要な機械リース導入に対する助成	212,024	100,964	消費税を 除いた額を 記入
8	3	集出荷・加工処理施設の用途変更に伴う再利用のために必要な機械リース導入に対する助成			
9	3	集出荷・加工処理施設の既存機械の廃棄に対する助成			
10	3	集出荷・加工処理施設の再編整備のための検討会開催などに要する経費の助成			
11	4	取組に係る事務経費	2,556	2,556	
合計			518,748	255,604	

注1: 「整理番号」欄には「1」、「2」、…と順番に番号を記入してください。

注2: 「分類」欄には、以下の分類のいずれか該当する番号を記入してください。

「1」機械利用体系の効率化に係る取組

「2」高収益品目等の導入に係る取組

## 第 2 計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等

まず助成金の枠内（1～3、4～6、7～10）の優先順位、  
1～3（1＞2＞3）、4～6（4＞5＞6）、7～10（7＞8＞9＞10）で調整。  
次に、個票の優先順位で調整。  
助成金の枠（1～3、4～6、7～10）で助成金の余剰が見込まれる場合は、  
整理番号の優先順位の上位（1＞2＞3＞4＞5＞6＞7＞8＞9＞10）から予算を再配分する。

注: 攻めの農業実践緊急対策事業業務方法書第7条第6項に基づき定めた「計画していた額以上の申請があった場合の承認の優先順位等」の決め方を記入してください。優先順位を決めず、助成率の引下げにより調整した場合には、その方法について記入してください。